

都市計画道路3・4・10放射7号線(栗原工区)



新座市野寺5丁目地内～新座市栗原1丁目地内

都市計画変更説明会

平成29年9月

新座市立栗原公民館 軽体育室

埼玉県朝霞県土整備事務所

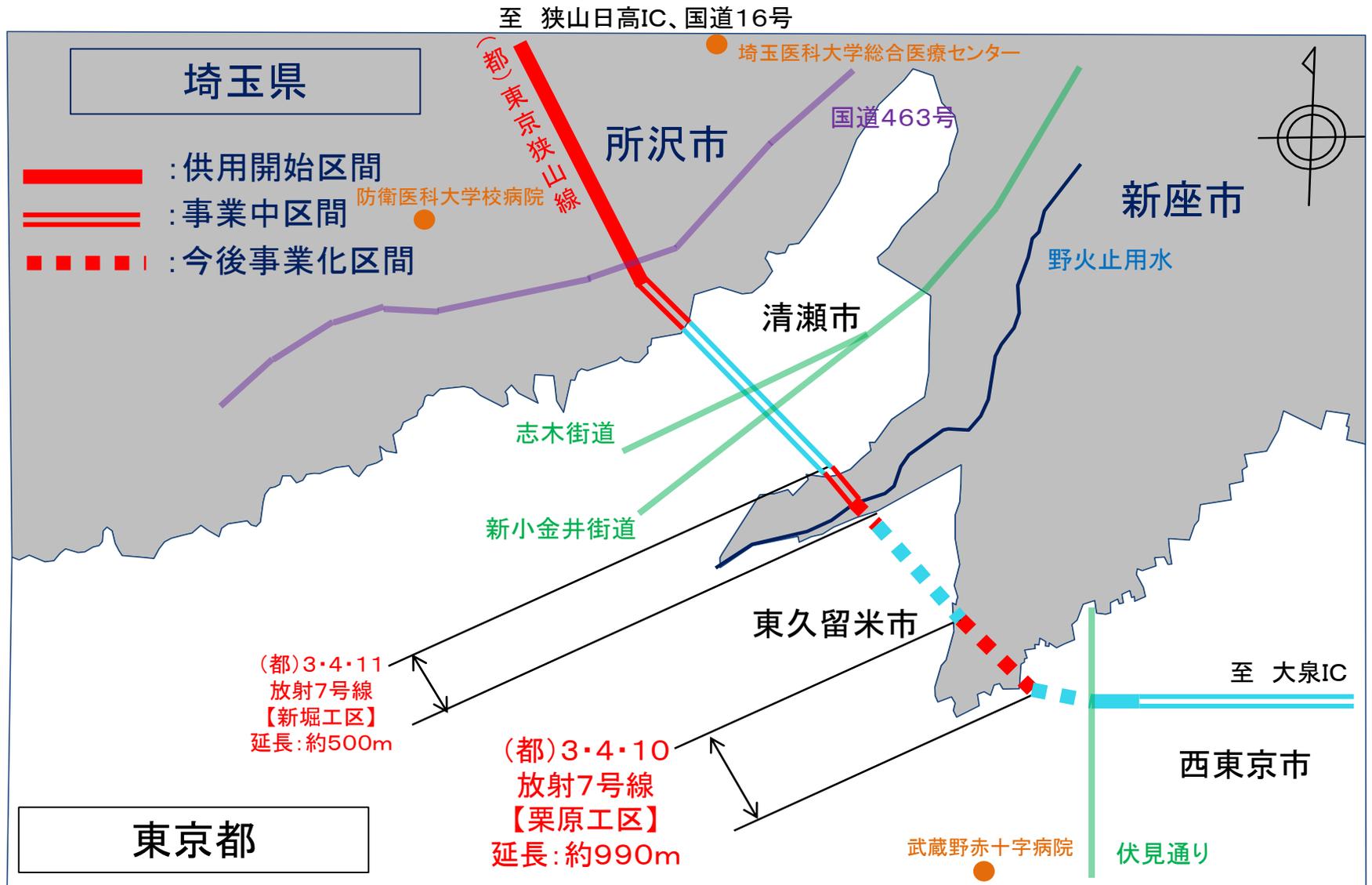
計画道路の概要

都市計画道路3・4・10放射7号線は、新座市南西部に位置し、野寺5丁目から栗原1丁目を通過する広域的な幹線道路です。

- 名称
都市計画道路3・4・10放射7号線
- 当初決定
昭和44年4月30日(建設省告示第1717号)
- 最終決定
平成21年3月6日(埼玉県告示第328号)
- 起点
新座市野寺5丁目
- 終点
新座市栗原1丁目
- 延長
約990m
- 幅員
18m



広域平面図



これまでの経緯(H28年度 路線測量説明会資料)

路線測量説明会

路線測量

平成28年度

※ 計画道路内及び周辺の位置や高さを測量する

道路の設計(予備設計)

平成28～29年度

都市計画変更の手続き (※1)

都市計画変更 (※1)

(※1) 都市計画の変更が必要な場合

用地測量事前説明会

用地測量

※ 土地の境界を確認し、道路整備に必要となる面積を確定させる
(土地の境界立会が必要となります)

事業認可

おおむね
2～3年後

土地評価・物件調査

※ 土地・建物等の補償額を算定するための調査

用地の取得

※ 補償内容を説明するための個別交渉

道路工事

都市計画道路の完成

おおむね
7～10年後

路線測量・道路設計とは？

(1) 路線測量とは？

・計画道路内及び周辺の位置や高さを測量するもの

この測量により、図面上で計画されている計画道路が、実際にどの位置に通るのかが決まります。

(2) 道路設計とは？

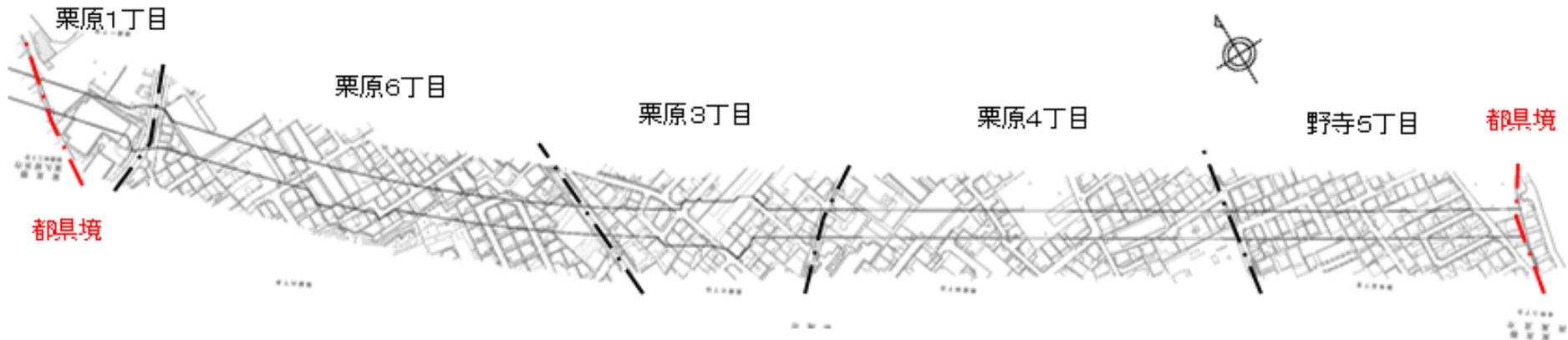
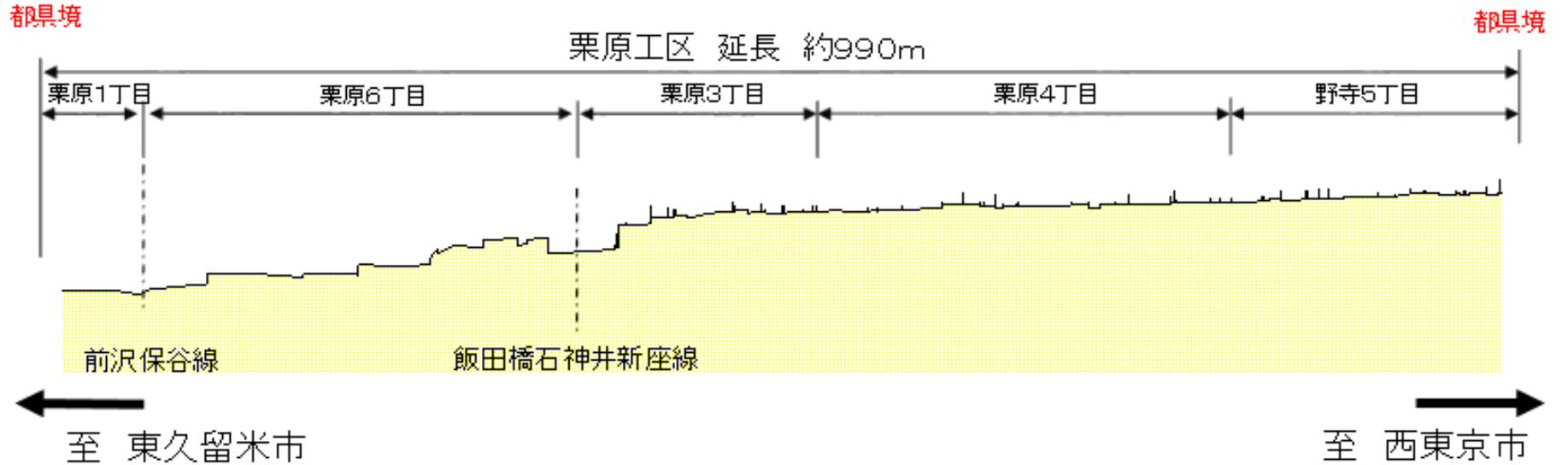
・現況地盤高及び道路構造令等踏まえ、平面・縦断線形、横断形状を設定し、走行性・安全性等の総合的な検討と、主要構造物の位置・形式等を決定するもの

この設計により、道路の基本的な形状や構造等が決まります。



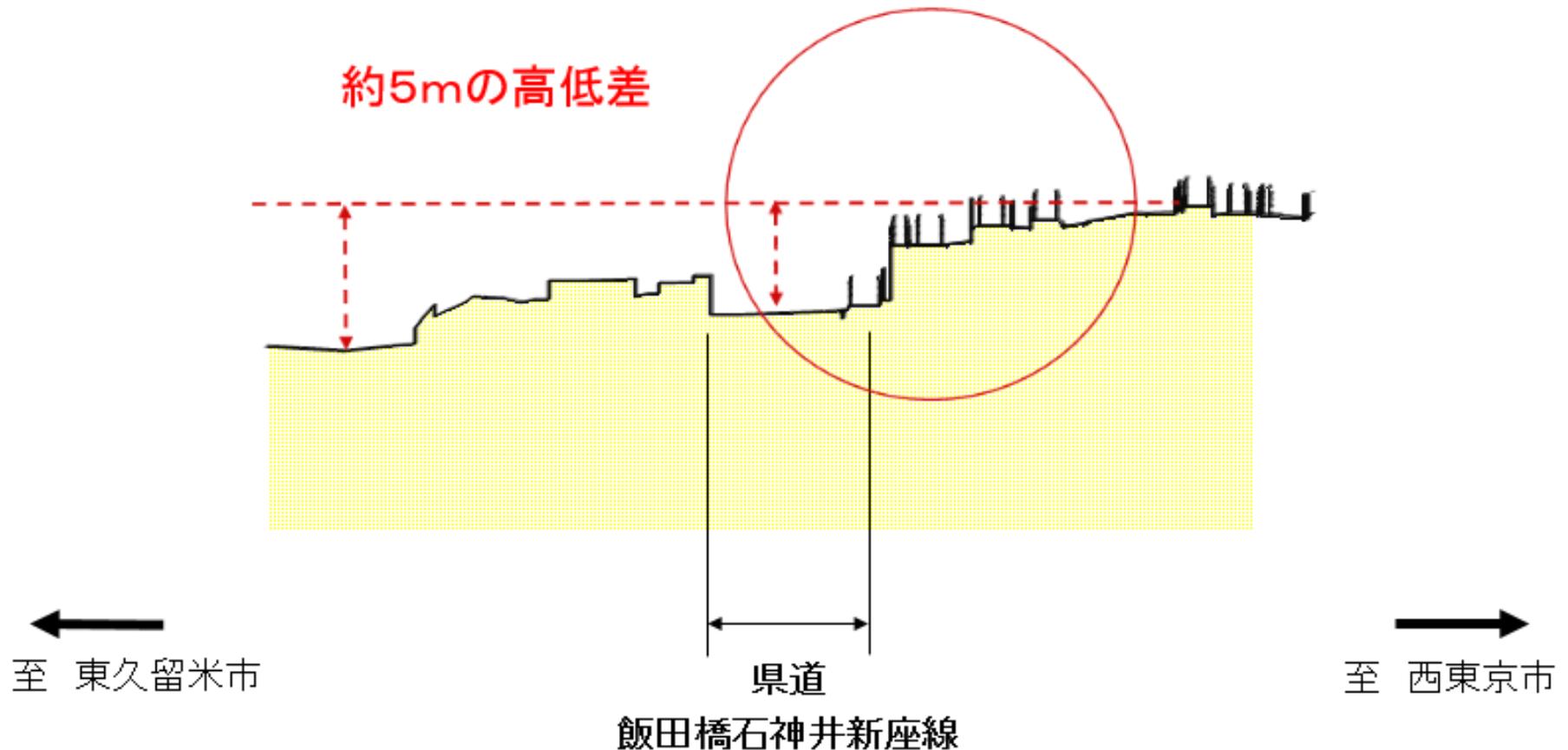
路線測量の結果

道路中心線における縦断面図



路線測量の結果

① 現況地盤高の高低差



放射7号線（栗原工区）の課題

○ 路線測量及び道路設計（予備）にて判明した課題

① 現況地盤高の高低差

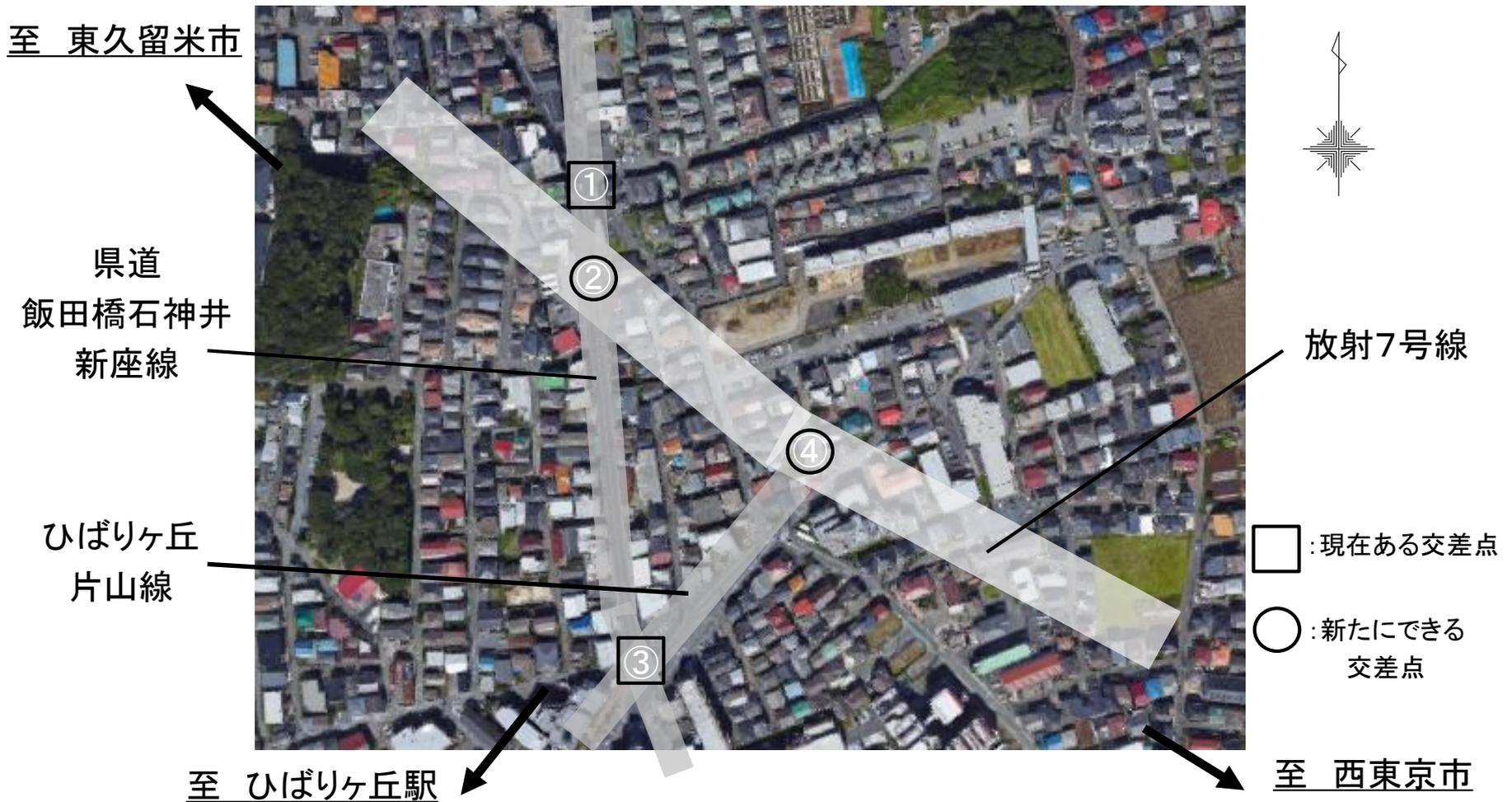
- ・・・ 県道 飯田橋石神井新座線付近において、
約5mの高低差がある

② 交差点の近接（4箇所）

- ・・・ 放射7号線周辺に4箇所の交差点が
近接する

放射7号線（栗原工区）の課題

② 交差点の近接（4箇所）（※ 図はイメージです）



放射7号線（栗原工区）の課題

① 現況地盤高の高低差

② 交差点の近接（4箇所）

→① 放射7号線を整備する上で、副道の整備が必要

② 県道 飯田橋石神井新座線との交差は、交通安全上認められない（交通管理者（埼玉県警察）協議）

⇒ 放射7号線を「橋りょう構造」とし、**県道 飯田橋石神井新座線をオーバーパス**させる

周辺へのアクセス性（利便性）等を考慮し、**歩道のみ、県道 飯田橋石神井新座線にアクセス**させる

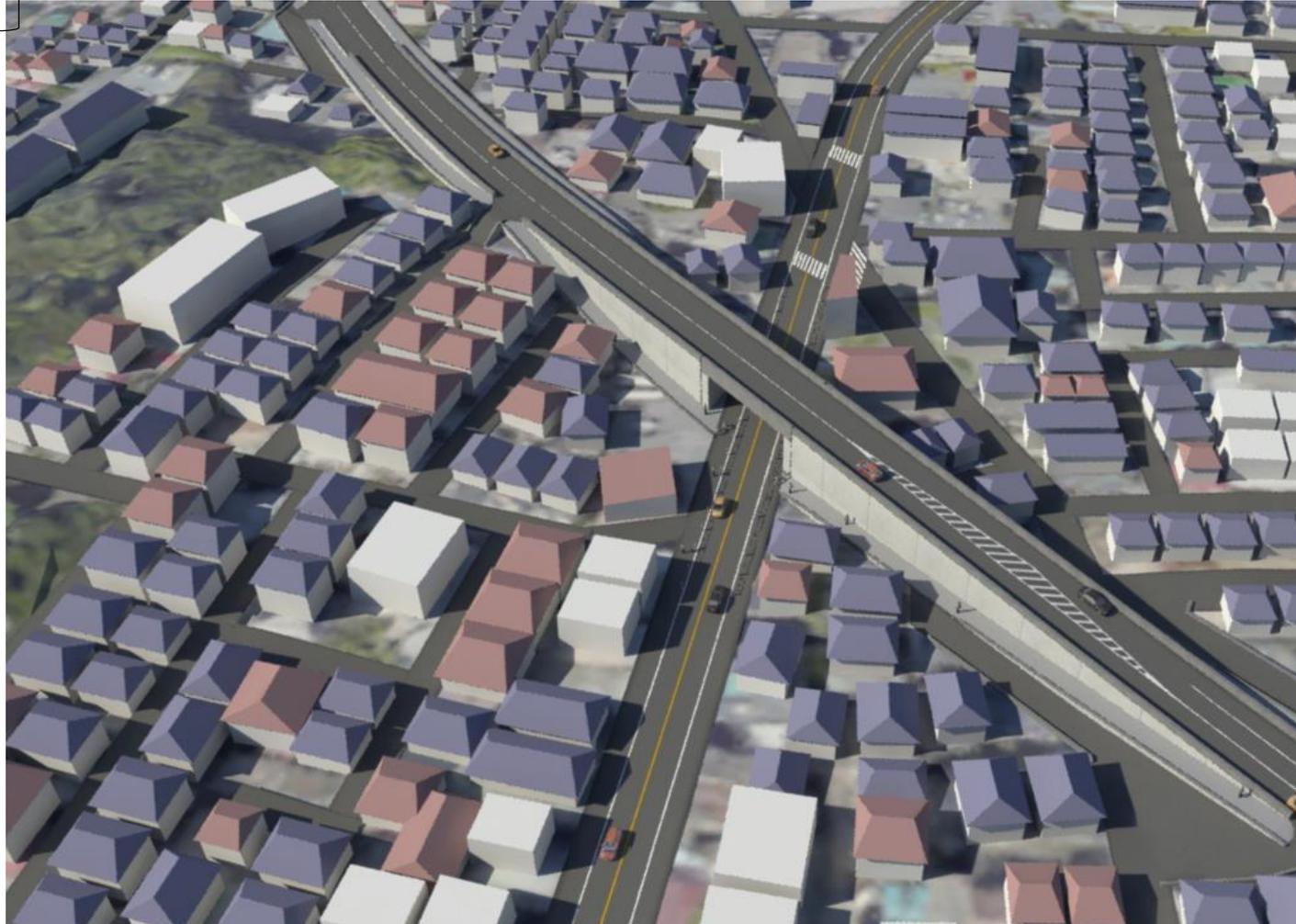
放射7号線(栗原工区) 整備イメージ

栗原6丁目
栗原1丁目
東久留米市

方面

栗原交差点

県道飯田橋石神井新座線



放射7号線

栗原3丁目
栗原4丁目
野寺5丁目
西東京市

方面

ひばりヶ丘駅

放射7号線(栗原工区) 整備イメージ

栗原3丁目・栗原4丁目
野寺5丁目・西東京市 } 方面



栗原6丁目
栗原1丁目
東久留米市 } 方面



放射7号線（栗原工区）の課題

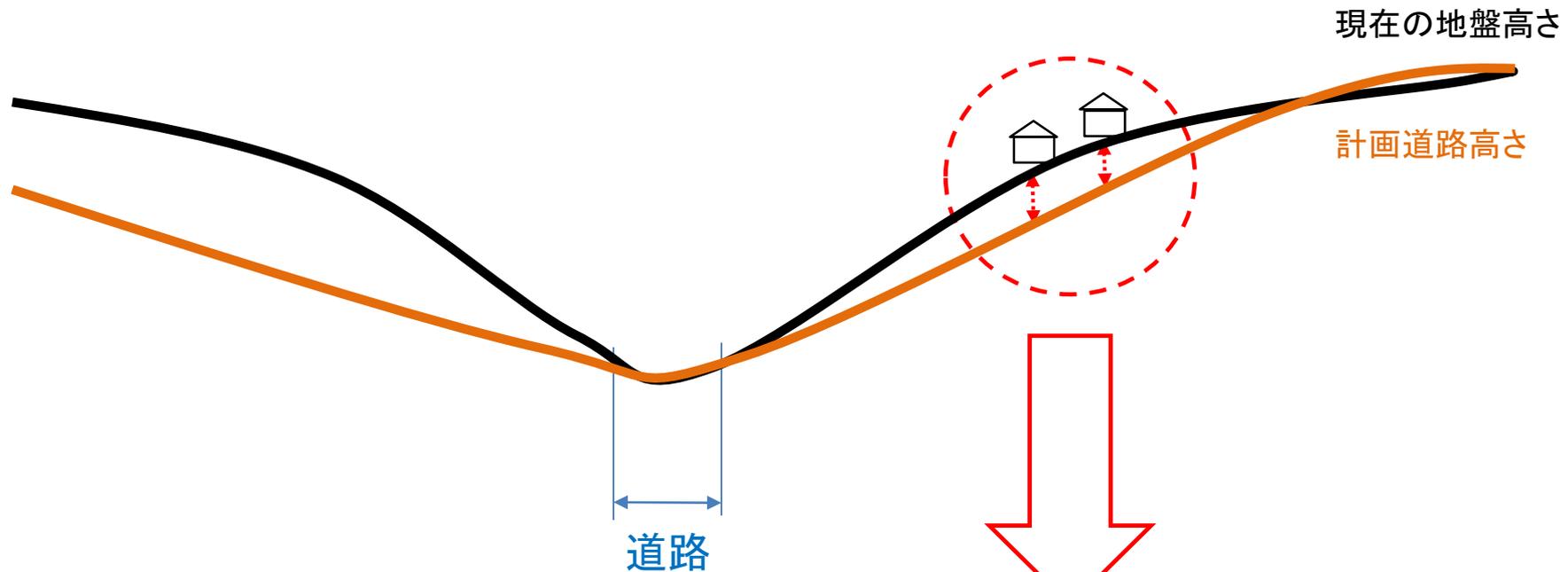
- ① 現地盤高の高低差
→ 「副道」の設置が必要となる

副道とは？

- 道路の構造が盛土、切土等となるため、沿道と高低差を生じ車両の沿道への出入りができなくなる場合などに、車両の沿道への出入りを確保すること等を目的として、整備される道路
- ⇒ 本線を整備することで、物理的に出入りができない居住者が出ないように、区間設定を行う

副道整備イメージ(参考)

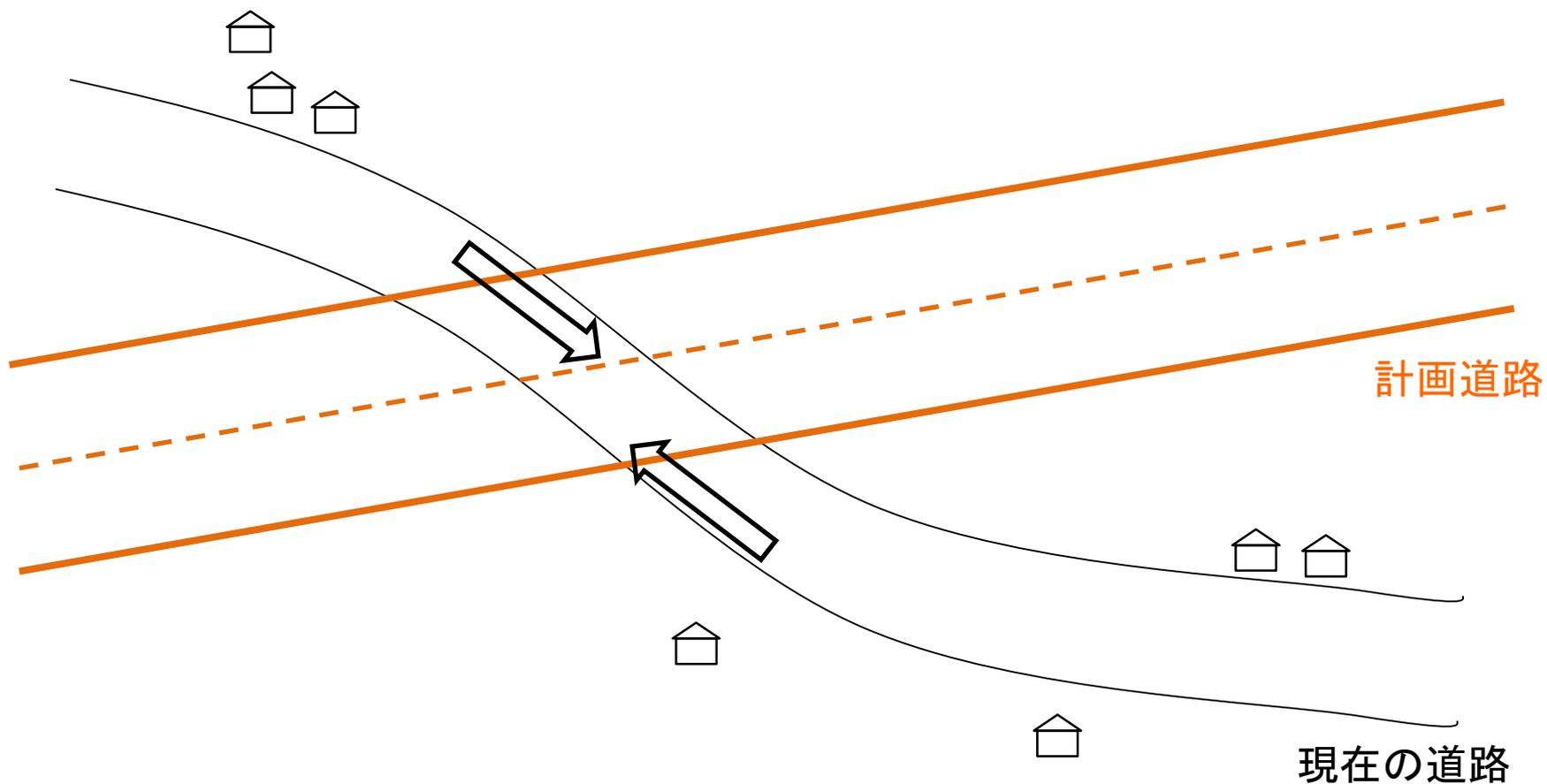
○ 縦断図



高さが異なることにより、
出入りに支障が出る。

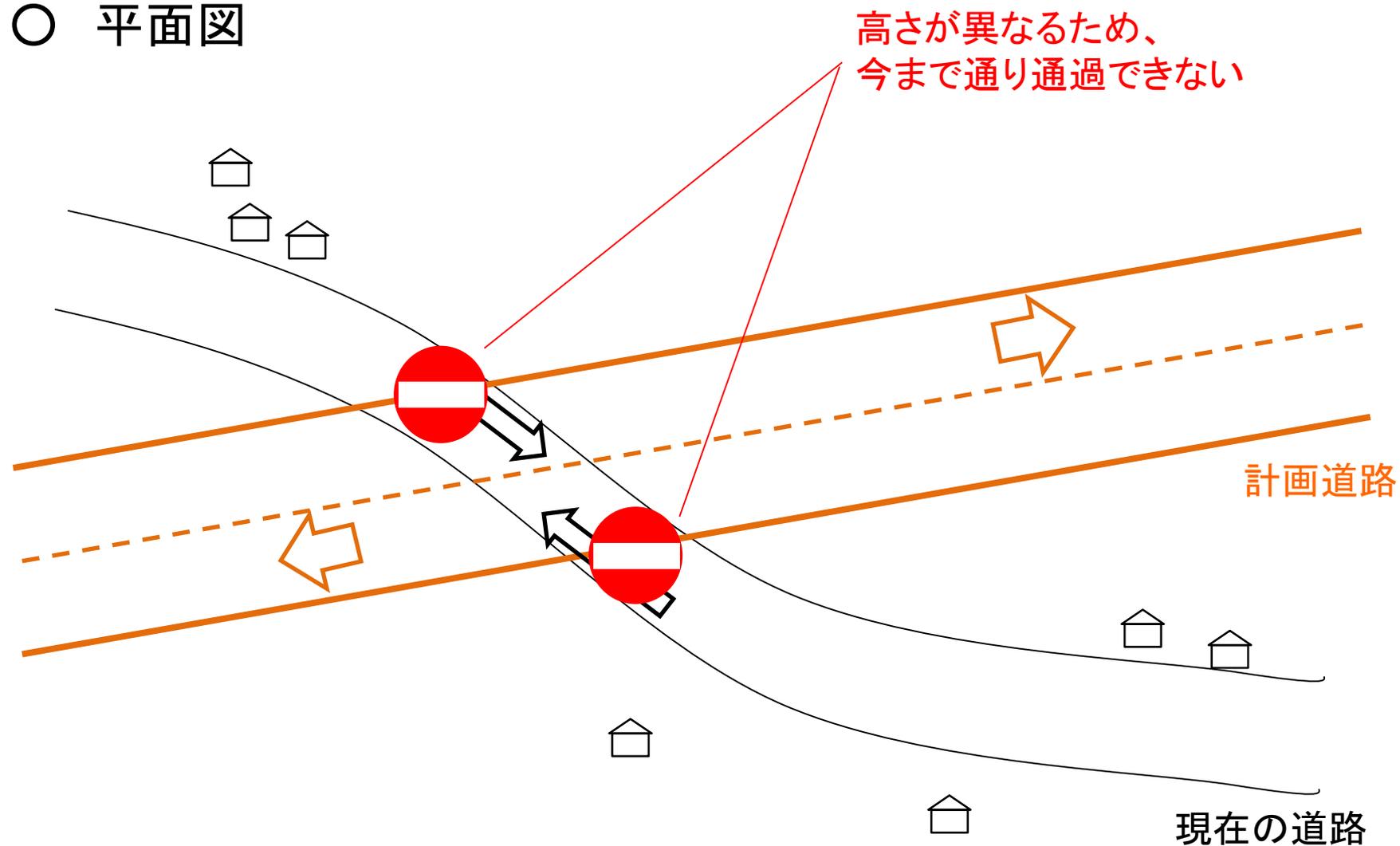
副道整備イメージ(参考)

○ 平面図



副道整備イメージ(参考)

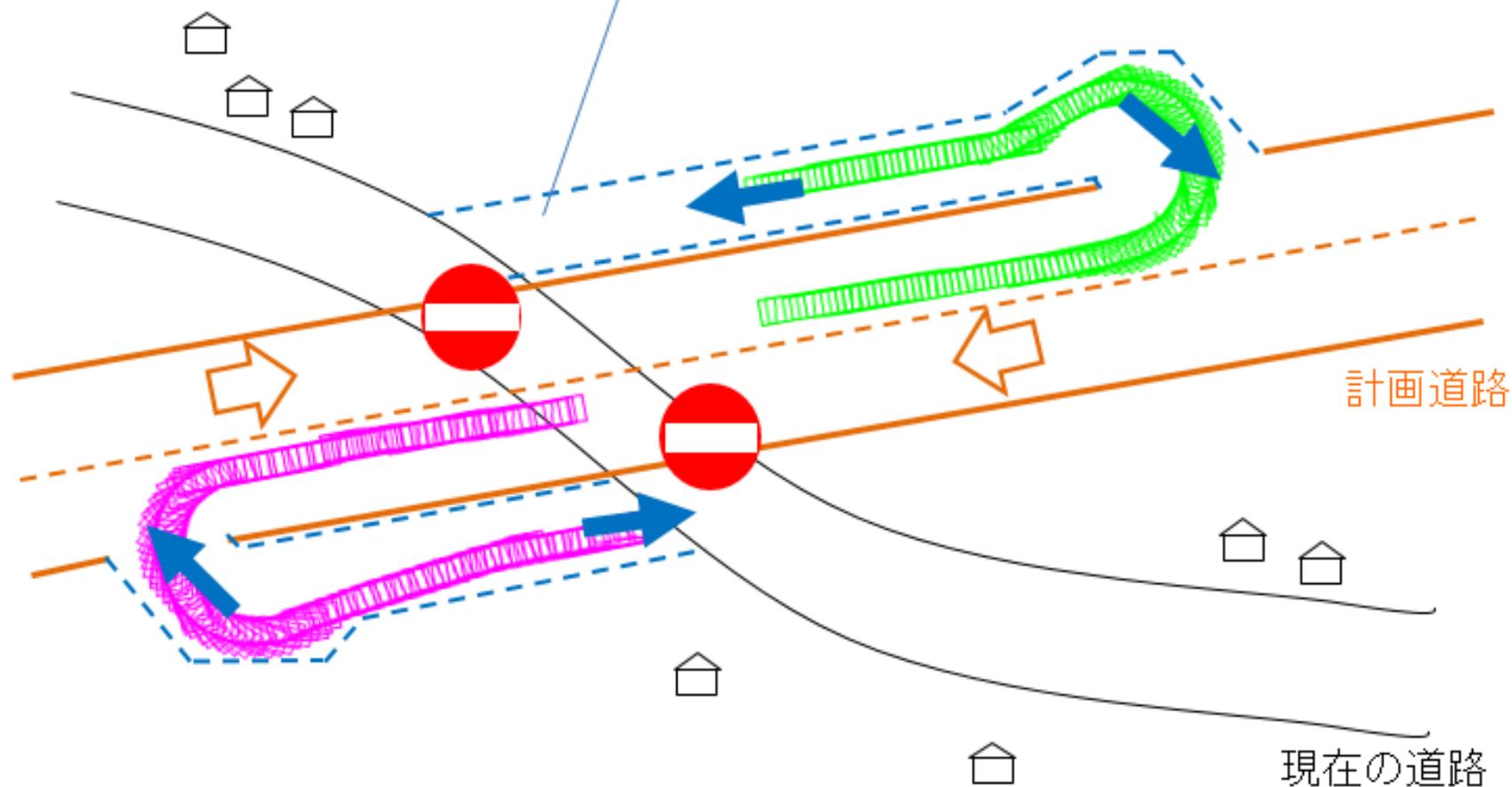
○ 平面図



副道整備イメージ(参考)

○ 平面図

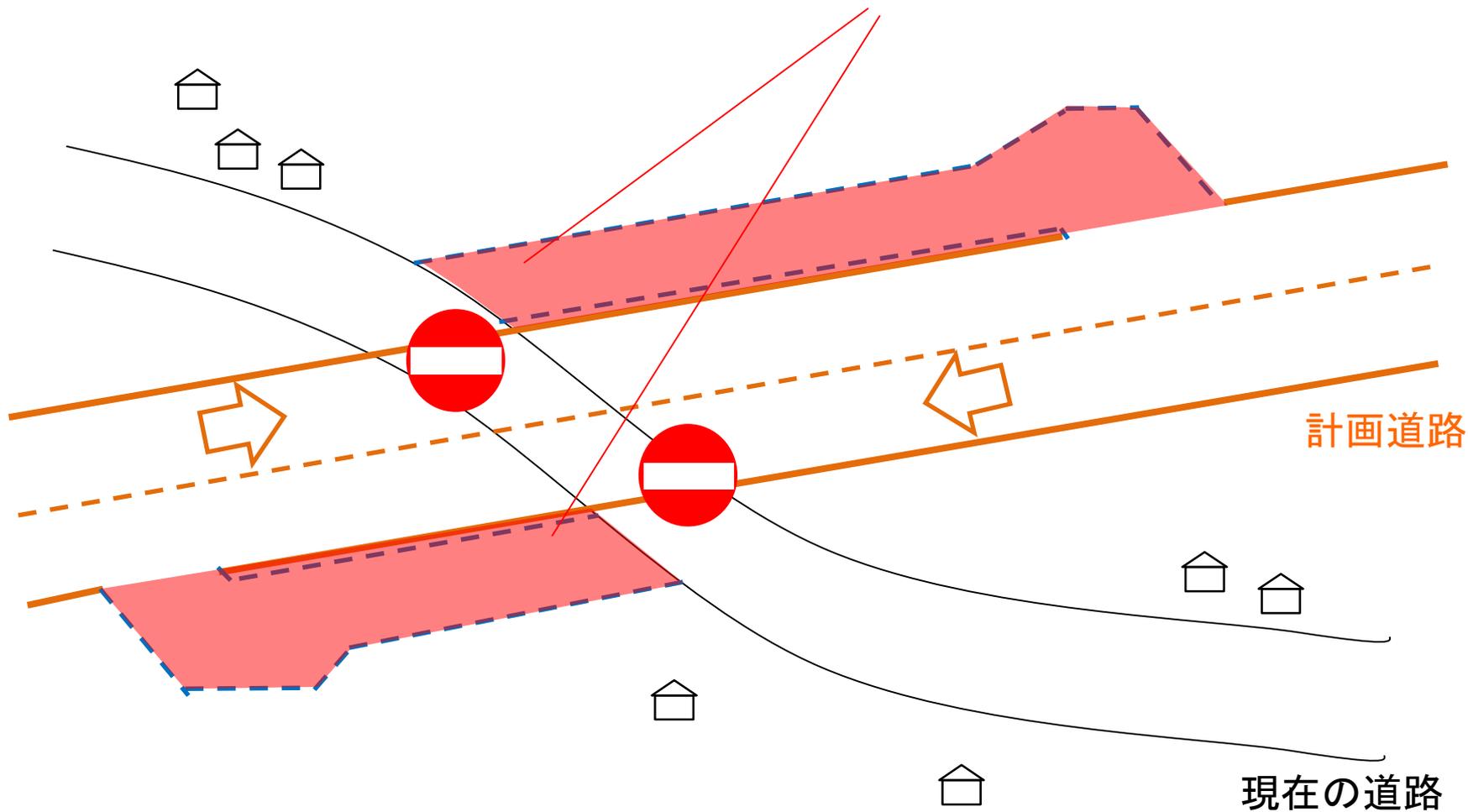
今まで確保されていた交通の機能を補完するために新たに副道を整備する



副道整備イメージ(参考)

○ 平面図

副道整備箇所について、
都市計画の変更が必要となる

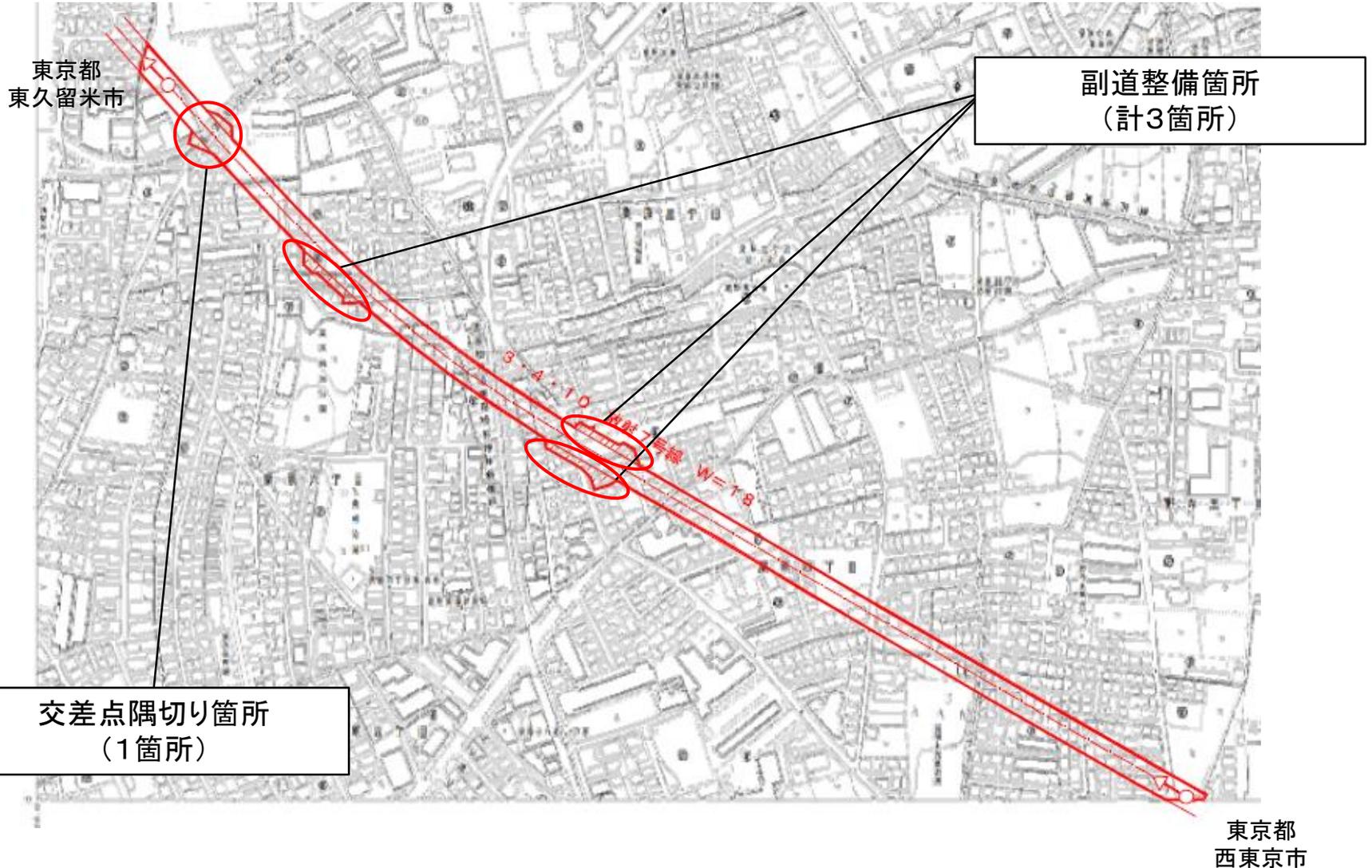


放射7号線(栗原工区) 都市計画変更について



※ 新旧対象図(拡大) 縮尺:NON-SCALE

放射7号線(栗原工区) 都市計画変更について



※ 新旧対象図(拡大) 縮尺:NON-SCALE

今後のスケジュール(予定)

都市計画変更説明会

本日の説明会

都市計画変更の手続き
都市計画変更案の公告・縦覧
埼玉県都市計画審議会
県報掲載
決定告示・永久縦覧

事業認可

用地測量事前説明会

用地測量

土地評価・物件調査

用地の取得

道路工事

都市計画道路の完成

平成29～30年度(予定)

※ 土地の境界を確認し、道路整備に必要となる面積を確定させる
(土地の境界立会が必要となります)

※ 土地・建物等の補償額を算定するための調査

※ 補償内容を説明するための個別交渉

おおむね
6～9年後

問 合 せ 先

- 都市計画変更・道路計画・道路工事
今後のスケジュール等に関すること

埼玉県朝霞県土整備事務所 道路公園担当
〒351-0033 埼玉県朝霞市浜崎678
TEL:048-471-4661(代表)
FAX:048-471-4666